

2025年日本ランキングサーキット大会 大会要項

- ・主 催 公益財団法人日本バドミントン協会
- ・主 管 公益財団法人日本バドミントン協会強化本部、埼玉県バドミントン協会
さいたま市バドミントン協会
- ・後 援 さいたま市、公益財団法人さいたま市スポーツ協会
- ・協 力 一般社団法人さいたまスポーツコミッション
- ・期 日 令和7年 5月20日（火）～ 5月24日（土）
*大会タイムテーブルは、別紙の通りとする。
- ・開 催 市 埼玉県 さいたま市
- ・大会会場 サイデン化学アリーナさいたま（さいたま市記念総合体育館）
〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場4-3-1
TEL：048-851-5050 FAX：048-851-5118
- ・種 目 男女単複・混合複
- ・競技規則 令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- ・競技方法 日本ランキング上位1～32位（シングルス・ダブルス・ミックス）によるトーナメント戦により順位を決定する。1回戦敗者については、順位決定戦を行う。組み合わせは2025年4月発表ランキング（4月11日発表）とする。
*ランクとシードについて
 - ・ランクは、4月発表の日本ランキングのポイントによる順位で上位32人・組に出場権を与える。
 - ・シードは、日本ランキング順とし、この2年間にそのペアでポイントを獲得していない組のポイントは、80%にした順位で決める。
 - ・シード順が同じものについては、代表者会議での抽選会で決定する。
- ・使用用器具 公益財団法人日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和7年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- ・参加資格 (1) 令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会に会員登録を完了したもの。
(2) 令和7年4月発表日本ランキング当該種目の日本ランキング保持者。
(3) ダブルス・ミックスの組み換えは認める。(当該種目の日本ランキング保持者とする)
- ・参加料 1人 1種目 8,000円 参加料は事前振り込みとする。
4月25日（金）発表の出場確定者は5月7日（水）までに入金のこと。
*棄権の場合でも徴収いたします。
振込先銀行 武蔵野銀行 県庁前支店
口座番号 普通預金 030299
口座名 埼玉県バドミントン協会 会長 能登則男
- ・申込期日 令和7年4月21日（月）13時必着
*申込みはメールでの受付のみといたします。
- ・申込方法 日本バドミントン協会ホームページよりダウンロードした所定の申込書でメールにて日本協会事務局へ添付ファイルにて送付すること
*4月以降に所属先が変更になった者は、新所属より申し込みすること。
- ・申込場所 公益財団法人日本バドミントン協会 TEL：03-6434-5141
メールアドレス：s-ayuha@badminton.or.jp

- ・着 衣 公益財団法人日本バドミントン協会の審査合格品とする。
競技中の色付き着衣については公益財団法人日本バドミントン協会審査合格品とする。
表示は公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規程第24条によるものとする。
背面には、参加申込書記載の所属名、都道府県名の少なくとも1つは明記すること。
- ・代表者会議 令和7年5月19日(月) 15時より大会会場にて行なう。
- ・練習会場 サイデン化学アリーナさいたま(さいたま市記念総合体育館)
- ・練習時間 令和7年5月19日(月) 9時～17時
5月20日(火)～5月24日(土) 9時～試合開始10分前まで
*サブ体育館も5月19日(月)から使用可能(9時～)(開場は全日8時45分)
*練習時間等の割り振りは出場者確定後連絡いたします。
- ・大会事務局 公益財団法人日本バドミントン協会
- ・その他 (1)大会に関する書式については協会ホームページに掲載しております。申込み結果は4月23日(水)13時に、ランキング順で協会ホームページに公表し、上位者に辞退者が出た場合参加申込者の中で順に繰り上げる。定員に満たない場合は参加を打診する場合があります。最終決定は4月25日(金)12時とし、15時以降に組合せを協会ホームページにて発表する。
*日本バドミントン協会ホームページ <http://www.badminton.or.jp/>
- (2)ドーピング検査について
 - ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
 - ② 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
 - ③ 18歳未満競技者親権者 同意書について
2021年1月1日に発効された「世界アンチ・ドーピング規定検査及びドーピング調査に関する国際基準」では18歳未満の競技者(大会出場時)がドーピング検査のある大会に出場するために、その親権者のドーピング検査についての同意をアンチ・ドーピング機関に提出することが必要であると定められました。
(同意書の提出方法)
18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、当該同意書を担当検査員に提出する。なお、親権者の同意書提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、既に提出済みであることをドーピング検査時に申し出る。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
(同意書郵送先)
〒112-0002 東京都文京区小石川1-12-14 日本生命小石川ビル4F
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 検査部 宛
 - ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類問わず)を拒否又は回避した場合、及び検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によるドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドー

ピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

- ⑤ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため競技／運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。